

2025 年 7 月 18 日

各位

株式会社 プロクレアホールディングス
株式会社 青森みちのく銀行

当社グループ元職員による不祥事件の発生について

このたび、当社グループ（青森みちのく銀行）において下記の不祥事件が発生いたしました。

当社グループは、県内唯一の地方銀行として地域経済・社会に大きな役割を担う青森みちのく銀行をはじめ、信用を第一として高い倫理観が求められる金融機関グループとして、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス意識の醸成・定着に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。にもかかわらず、かかる不祥事件が発生してしまったことを厳粛に受け止め、グループ役職員一同深く反省しております。

ご迷惑をおかけしましたお客さまをはじめ、ご愛顧をいただいておりますお客さま、地域の方々、ならびに関係の皆様方に、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 青森みちのく銀行むつ支店に勤務しておりました元職員（30 歳代男性）が、2023 年 4 月から 2024 年 3 月にかけて、5 先のお客さまから現金を詐取・流用する不正行為を行っておりました。
- (2) これまでの調査で判明している詐取・流用金額は、累計 514,620 円であり、その内訳は下表の通りです。

事案	お取引先数	金額
A. 融資取引に際し、本来は不要な手数料名目で請求し詐取した事案 (銀行名義の領収書を作成し使用)	4 先 (個人のお客さま)	198,000 円
B. 親睦団体の会計業務にあたり、団体の資金を一時的に流用した事案	1 先 (任意団体のお客さま)	316,620 円
合計	5 先	514,620 円

- (3) 当該元職員は、詐取・流用した金銭を、自身のクレジットカード決済資金等に充てておりました。

2. 本件判明の経緯

2025 年 5 月 26 日に、むつ支店職員が、被害に遭ったお客さまとご面談した際に、お客さまから、過去に手数料を支払っていた旨をお聞きました。当時の担当者であった当該元職員に確認した結果、本来はお支払い頂く必要のない手数料を請求して詐取していたことが発覚し、さらに詳細を調査した結果、上表の事案が判明したものです。

3. 被害が判明したお客さまへの対応

- (1) ご迷惑をおかけしましたお客さまには、青森みちのく銀行から事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申し上げます。
- (2) 詐取・流用金につきましては、当該元職員側から全額弁済済みです。

4. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁など関係機関に報告するとともに、警察当局に対しても相談を行っております。

5. 人事処分

当該元職員に対しては、懲戒解雇処分を行いました。また、関係者に対しても、規程に則り厳正な処分を行いました。

6. 今後の対応

- (1) 今回の不祥事件を厳粛に受け止め、法令等遵守の徹底、内部管理態勢のいっそうの充実強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて、グループ全社を挙げて取り組んでまいります。
- (2) 青森みちのく銀行とのお取引内容で、ご不明な点があるお客さまにおかれましては、お取引営業店にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。事実関係を厳正に調査確認し、真摯に対応させていただきます。

以上